

診療費及び文書料改定のお知らせ

令和4年度診療報酬改定に伴い、令和4年4月1日より、窓口でお支払いいただく料金が変わります。

また、文書の多様化及び文書内容の複雑化などを受け、文書料を以下のとおり改定いたします。（改定後の金額につきましては、令和4年4月1日受付分から適用となります。）

ご負担をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

文書名	新料金(消費税込)
医療費支払証明書・入院(通院)証明書等	1,100円
一般診断書・証明書（簡単なもの）	3,300円
特定疾患臨床調査個人票等	4,400円
健康診断書等	4,400円
一般診断書・証明書（複雑なもの）	5,500円
診断書（当院所定用紙・英文）	11,000円
出産関係証明書等	3,300円
死亡診断書（死亡届含む）（2枚目以上は半額）	5,500円
自賠償関係書類	5,500円
生命保険関係診断書（郵便局簡易保険診断書含む）	6,600円
裁判所所定の診断書	5,500円
弁護士法に基づく回答書	11,000円
捜査関係事項及びその他公的機関への回答書	7,700円
医師面談料（保険会社等）（1時間につき）	22,000円
医師の口頭による説明（30分までごとに）	11,000円

令和4年3月9日

京都医療センター 院長